

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年5月 日 (第1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	屋久島町 (465054)
地域名 (地域内農業集落名)	南部第1地区 (永久保・船行・松峯・安房・春牧・平野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	233.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	191.8 ha
② 田の面積	23.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	168.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.65 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、お茶、畜産、果樹が農業の中心となっており、その他小面積で一般野菜の栽培が行われている。耕作者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の発生、水路・排水路・土手等の維持管理が課題となる。田畑の表土が少なく農地自体がやせており石が多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き、お茶、畜産、果樹の振興を図っていく。地産地消など島内販売向けの少量多品目の農業も目指していく。農地の管理については、当面は、現在の耕作者が耕作を継続するとともに、耕作者が耕作できなくなった場合などの対応は、地域での話し合いを継続しながら検討していく。
また、水路・排水路・土手等の維持管理については、多面的機能支払制度を活用した維持管理の方法などを、地域での話し合いを継続しながら検討していく。

永久保・船行地区

工芸作物の茶について栽培を推進する。畑地においてガジュツ、ウコンの栽培を検討する。

・工芸作物 茶、ガジュツ、ウコン

松峯・安房・春牧地区

ぼんかん、たんかんの老木の改植更新を行うことにより生産量の維持を図る。また、夏季の品目としてパッションフルーツ、露地のスモモなどの品目を検討する。

工芸作物の茶、畑作としてガジュツ、ウコン、焼酎用サツマイモを振興作物とする。

・果樹 ぼんかん、たんかん、パッションフルーツ、スモモ、ビワ

・工芸作物 茶、ガジュツ、ウコン、焼酎用サツマイモ

平野地区

工芸作物の茶の推進を行うほか、畑作については工芸作物のウコン、ガジュツ、焼酎用サツマイモ、飼料作物の栽培を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とし担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35 %	将来の目標とする集積率	35 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手(認定農業医者等)への農地の集積・集約化を基本としながら、農業を担う者の農地利用維持・拡大を図る。また、認定新規就農者等新規就農者の確保に努め農地の集積・集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
認定農業者及び認定新規就農者、規模拡大希望の生産者の農地を中心に集約化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地バンクの活用を積極的に行う。
(3) 基盤整備事業への取組
畑地灌漑事業や機械化体系・作業効率化を図るための園内道整備等の小規模事業をはじめ、基盤整備事業など地域の要望に応じて事業化を検討していく。 老木更新のため果樹・お茶の改植事業を引き続き実施していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外にかかわらず、新規就農者等を積極的に受け入れ、新たな農業を担う者の確保と育成を図る。県屋久島事務所・JAなどの関係機関と連携を図り、新規就農者等の育成を積極的かつ切れ目なく行っていく。先進事例などの情報を収集し、本地域でも取り組めないか検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
ぼんかん、たんかん、ばれいしょ等の収穫作業等、必要に応じて農業管理センターの活用を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
<p>①侵入防止柵、罟等を設置し鳥獣被害を未然に抑える取り組みを行う。</p> <p>②お茶については、有機栽培を推進する。</p> <p>③集落等で機械の共同利用を図る。</p> <p>⑤ぼんかん・たんかんといった基幹作物の他に新たな収益性の高い新規作物の導入を目指し所得の向上につなげる。</p> <p>⑦水路・排水路・土手等の維持管理については、多面的機能支払制度を活用した維持管理の方法などを、地域での話し合いを継続しながら検討していく。</p> <p>⑧営農を継続するために必要な老朽化した既存の施設修繕等の整備を行う。</p> <p>⑨無人市、有人市といった集落で野菜等が販売できる仕組みを整える。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	I3	果樹	0.2 ha	0 ha	果樹	0.2 ha	0 ha	I3	
認農	I4	野菜	1.3 ha	0 ha	野菜	1.3 ha	0 ha	I4	
認農	J6・I2	茶	11.5 ha	0 ha	茶	11.5 ha	0 ha	J6・I2	
利用者	J1	ガジュツ・ウコン	0 ha	0 ha	ガジュツ・ウコン	0.3 ha	0 ha	J1	
利用者	J19	野菜	0.7 ha	0 ha	野菜	0.7 ha	0 ha	J19	
利用者	J16	パレイシヨ	2.7 ha	0 ha	パレイシヨ	3 ha	0 ha	J16	
利用者	J25	野菜	0.2 ha	0 ha	野菜	0.2 ha	0 ha	J25	
利用者	J33	たんかん	0.9 ha	0 ha	たんかん	0.9 ha	0 ha	J33	
認就	J32	牛	1.1 ha	0 ha	牛	1.1 ha	0 ha	J32	
認農	J31	ウコン	0.7 ha	0 ha	ウコン	0.7 ha	0 ha	J31	
利用者	J30	野菜	0.9 ha	0 ha	野菜	0.9 ha	0 ha	J30	
利用者	J28	たんかん	0.6 ha	0 ha	たんかん	0.6 ha	0 ha	J28	
利用者	J29	甘藷	0.7 ha	0 ha	甘藷	0.7 ha	0 ha	J29	
利用者	J27	甘藷	0.3 ha	0 ha	甘藷	0.3 ha	0 ha	J27	
認農	J26	茶	1.7 ha	0 ha	茶	1.7 ha	0 ha	J26	
認農	J17	豚	1.9 ha	0 ha	豚	1.9 ha	0 ha	J17	
認農	J14	ぼんかん・たんかん	0.7 ha	0 ha	ぼんかん・たんかん	0.7 ha	0 ha	J14	
利用者	J12	たんかん	0.7 ha	0 ha	たんかん	0.7 ha	0 ha	J12	
利用者	J10	たんかん	0.2 ha	0 ha	たんかん	0.2 ha	0 ha	J10	
利用者	J8	花木	0.2 ha	0 ha	花木	0.2 ha	0 ha	J8	
利用者	J3	ぼんかん・たんかん	1.3 ha	0 ha	ぼんかん・たんかん	1.3 ha	0 ha	J3	
利用者	J2	たんかん	0.9 ha	0 ha	たんかん	0.9 ha	0 ha	J2	
認農	J15	牛	0.2 ha	0 ha	牛	0.2 ha	0 ha	J15	
利用者	J13	野菜	1 ha	0 ha	野菜	1 ha	0 ha	J13	
利用者	J21	牛	1.7 ha	0 ha	牛	1.7 ha	0 ha	J21	
利用者	J11	たんかん	0.5 ha	0 ha	たんかん	0.5 ha	0 ha	J11	
利用者	J18	牛	2.3 ha	0 ha	牛	2.3 ha	0 ha	J18	
認農	J4・I1	茶	31 ha	0 ha	茶	31 ha	0 ha	J4・I1	
認農	J5	茶	1.3 ha	0 ha	茶	1.3 ha	0 ha	J5	
利用者	J7	ぼんかん・たんかん	0.8 ha	0 ha	ぼんかん・たんかん	0.8 ha	0 ha	J7	
認農	J20	ぼんかん・たんかん	1.6 ha	0 ha	ぼんかん・たんかん	1.6 ha	0 ha	J20	
利用者	J9	ぼんかん・たんかん	2.4 ha	0 ha	ぼんかん・たんかん	2.4 ha	0 ha	J9	
利用者	J22	野菜	1.9 ha	0 ha	野菜	1.9 ha	0 ha	J22	
認農	J24	ぼんかん・たんかん	2 ha	0 ha	ぼんかん・たんかん	2 ha	0 ha	J24	
認農	J23・I5	茶・パレイシヨ	9.2 ha	0 ha	茶・パレイシヨ	9.2 ha	0 ha	J23・I5	
計	35経営体		85.3 ha	0 ha		85.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	農業管理センター	トラクター作業、作業員派遣等	ぼんかん、たんかん、ぼれいしょ等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。